(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 06 月 12 日

静岡県知事殿

提出者

住 所 静岡県下田市中411番地の1

氏 名 河津建設株式会社

代表取締役 河津市元

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0558 - 22 - 1111

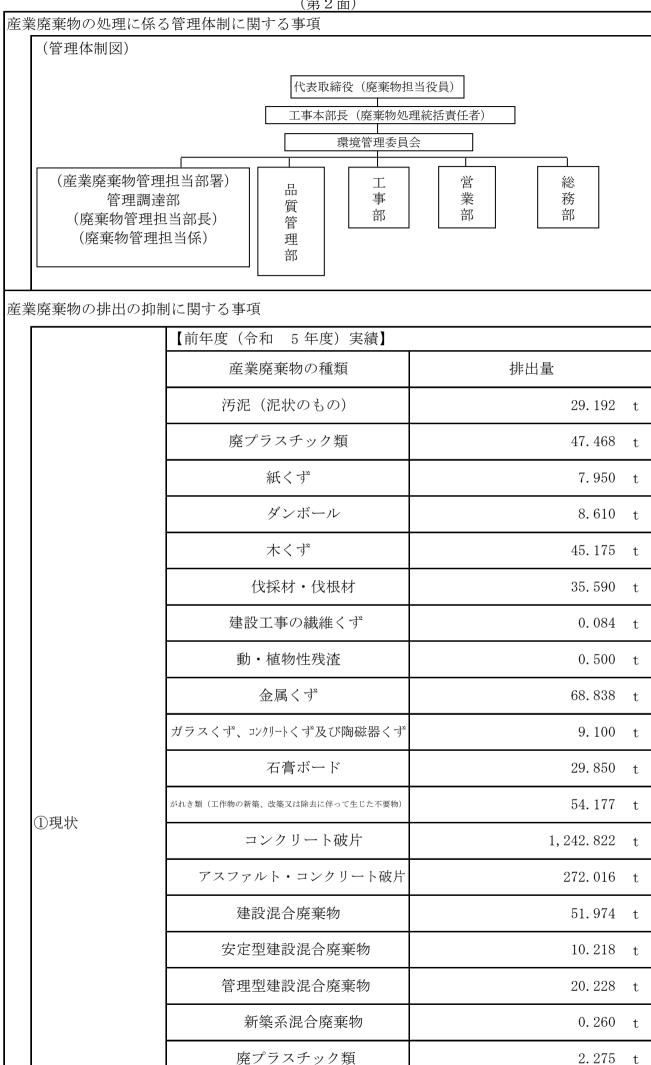
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	河津建設株式会社
事業場の所在地	静岡県 下田 市 4 1 1 - 1
計画期間	$2024/4/1 \sim 2025/3/31$

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

- ① 事業の種類総合工事業
- ② 事業の規模完成工事高4,444百万円
- ③ 従 業 員 数 82名 (正社員79名、それ以外の職員3名)
- ④ 産業廃棄物の産業廃棄物(別紙参照)→委託処分(種類により再資源化又は埋一連の処理の工程立)

(日本産業規格 A列4番)



がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	1.480 t
蛍光灯	0.132 t
廃電池類	0.379 t

(これまでに実施した取組)

・現場発生材を抑制する為、極力部材を工場で加工する・建設資材の梱包材・養生材を簡素化する。・混合廃棄物を種類ごとに分別し、再生利用を容易にする。・再資源化施設の情報を集め再資源化できる廃棄物は極力再資源化する。・優良認定処理業者への委託量を増やし再資源化しにくい品目も再資源化する。

にくい品目も再資源化する。		
【目標】 廃棄物発生量の10%	削減	
産業廃棄物の種類	排出量	
汚泥 (泥状のもの)	26. 200	t
廃プラスチック類	42. 700	t
紙くず	7. 100	t
ダンボール	7. 700	t
木くず	40. 600	t
伐採材·伐根材	32. 000	t
建設工事の繊維くず	0.070	t
動・植物性残渣	0. 450	t
金属くず	61. 900	t
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8. 100	t
石膏ボード	26. 800	t
がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	48. 700	t
コンクリート破片	1, 118. 500	t
アスファルト・コンクリート破片	244. 800	t
建設混合廃棄物	46. 700	t
安定型建設混合廃棄物	9. 100	t
管理型建設混合廃棄物	18. 200	t
新築系混合廃棄物	0. 200	t
廃プラスチック類	2. 000	t
がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	1. 300	t
蛍光灯	0. 100	t

②計画

_	_			
		廃電池類	0.300 t	
		(今後実施する予定の取組) ・現場発生材を抑制する為、極力部包材・養生材を簡素化する。・混合用を容易にする。・再資源化施設の極力再資源化する。・優良認定処理にくい品目も再資源化する。	廃棄物を種類ごとに分別し、再生利 情報を集め再資源化できる廃棄物に	制は
産業	 廃棄物の分別に関す	トる事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及 分別している産業廃棄物(コンクリ トがら、木くず、金属くず、廃プラ 別に関する取組(各現場に種類別の	ートがら、アスファルトコンクリー スチック類、繊維くず、紙くず) タ	
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種 今後分別する産業廃棄物の種類(混 の現場に種類別の収集ボックスを設置し	合廃棄物)分別に関する取組(全で	C

	【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
①現状		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(これまでに実施した取組)	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量

			0.000 t
			0.000 t
<u>@₹Lær</u>			0.000 t
②計画			0.000 t
	(今後実施する予定の取	文組)	
自ら行う産業廃棄物の			
		度)実績】 「白ら熱回収を行った	4.5.4.BB/g.cm. 1.1.5.5.5.1
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t

		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
①現状		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取	z組)	
	【目標】	de Santana e Santa	
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t

		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
②計画		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
		0.000	t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組	.)		

	【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った産業廃棄物の量
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
①現状		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(これまでに実施した取組)	

		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
②計画		0.000
911		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理	里の委託に関する事項	
	【前年度(令和 5年度)実績】	
	①優良認定処理業者 ②再生利用業者への ③認定熱回収業者へ ④認定熱回収業者以 業者への処理委託	処理委託量 の処理委託量 外の熱回収を行う

(1) (3) (4) 全処理委託量 (t) (t) (t) (t) (t) 汚泥 (泥状のもの) 29. 192 29. 192 0.000 0.000 0.000 廃プラスチック類 5, 565 1.470 0.000 0.000 0.000 紙くず 5.730 2.130 0.000 0.000 0.000 ダンボール 0.000 8.610 8.370 0.000 0.000 木くず 13. 145 31. 885 0.000 0.000 0.000 伐採材·伐根材 0.000 27. 230 0.000 0.000 0.000 0.010 建設工事の繊維くず 0.000 0.000 0.000 0.000 動 · 植物性残渣 0.500 0.000 0.000 0.000 0.000 金属くず 58.873 68.838 0.000 0.000 0.000 ガラスくず、コンクリートく 2.500 0.000 0.000 0.000 0.000 ず及び陶磁器くず 石膏ボード 16.380 29.850 0.000 0.000 0.000 がれき類(工作物の新 築、改築又は除去に 20.927 0.000 0.000 0.000 0.000 伴って生じた不要物) コンクリート破片 37.386 0.000 0.000 1, 242. 822 0.000 アスファルト・コ 179. 070 272. 016 0.000 0.000 0.000 ンクリート破片 0.000 建設混合廃棄物 28. 288 23.608 0.000 0.000 安定型建設混合廃棄 3.588 3.588 0.000 0.000 0.000 管理型建設混合廃棄 19.812 19. 292 0.000 0.000 0.000新築系混合廃棄物 0.260 0.260 0.000 0.000 0.000 廃プラスチック類 2.275 0.000 0.000 0.000 0.000 がれき類(工作物の 新築、改築又は除去に 1.480 0.000 0.000 0.0000.000 伴って生じた不要物) 蛍光灯 0.132 0.000 0.000 0.000 0.000

①現状

	0. 379	0.000	0.000	0.000	0.000
(これまでに実施し 優良認定処理業者委 る。		生利用業	者委託	最を増や	すようにしてい

(第5面)

(第5面)							
【目標】							
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量						
	① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託量 (t)		
汚泥(泥状のもの)	29. 192	29. 192	0.000	0.000	0.000		
廃プラスチック類	6. 100	1. 600	0.000	0.000	0.000		
紙くず	6. 300	2. 300	0.000	0.000	0.000		
ダンボール	8. 610	8. 610	0.000	0.000	0.000		
木くず	14. 500	35. 100	0.000	0.000	0.000		
伐採材・伐根材	3.600	30.000	0.000	0.000	0.000		
建設工事の繊維くず	0.010	0.000	0.000	0.000	0.000		
動・植物性残渣	0.500	0.000	0.000	0.000	0.000		
金属くず	64.800	68. 838	0.000	0.000	0.000		
ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	2.800	0.000	0.000	0.000	0.000		
石膏ボード	18.000	29.850	0.000	0.000	0.000		
がれき類(工作物の新 築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	23. 000	0.000	0.000	0.000	0.000		
コンクリート破片	41. 100	1, 242. 822	0.000	0.000	0.000		
アスファルト・コ ンクリート破片	197. 000	272. 016	0.000	0.000	0.000		
建設混合廃棄物	31. 100	26. 000	0.000	0.000	0.000		
安定型建設混合廃棄 物	3. 900	3. 900	0.000	0.000	0.000		
管理型建設混合廃棄 物	20. 228	20. 228	0.000	0.000	0.000		
新築系混合廃棄物	0. 260	0. 260	0.000	0.000	0.000		

②計画

	廃プラスチック類	2. 275	0.000	0.000	0.000	0.000
	がれき類(工作物の 新築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	1. 480	0.000	0.000	0.000	0.000
	蛍光灯	0. 132	0.000	0.000	0.000	0.000
	廃電池類	0.379	0.000	0.000	0.000	0.000
	(今後実施する予定の用 優良認定処理業者委託量		生利用業	者へのタ	心理委託	量を増やす
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。